

# 校内支援体制の流れ

①

## 教師の気付き

＜気付きのポイント＞

前年度からの引継ぎ、日頃の行動、対人関係、授業中の様子、テスト、ノート、絵 など

②

## 学年会、校内委員会

家庭の様子等の情報を収集する。学校で実態把握を行う。

## 実践

### 学級全体への指導の工夫

＜一人一人の違いを認め合う学級経営＞

＜全員に分かりやすい授業作り＞

- ・ 板書の工夫 ・ 黒板周りの整理
- ・ 学習の流れの提示 など

### 対象となる子どもへの指導の工夫

＜個別に必要な支援・合理的配慮＞

- ・ 座席を工夫する
- ・ 持ち物チェックリストを作る
- ・ 升目の大きいノートを使用する など

有効

要改善

③

### 経過観察、指導の継続・発展

- ・ 有効な指導・支援方法を記録に残す。
- ・ うまうまなくなったり、新たな課題が生じたりしたら②に戻る。

④

## 校内委員会

- ・ LD、ADHD等気付きのためのチェックリストを記入する。
- ・ 個別的教育支援計画、個別の指導計画を作成する。
- ・ チームで指導・支援の方策を立てる。
- ・ 必要に応じて心理検査等を実施する。

⑥

### 経過観察、指導の継続・発展

- ・ 有効な指導・支援方法等を個別の指導計画等に記入する。
- ・ うまうまなくなったり、新たな課題が生じたりしたら④に戻る。

⑤

## 実践

有効

要改善

⑦

## 巡回相談の利用

⑧

## 実践

⑨

## 校内委員会

巡回相談等の意見を踏まえて、個別的教育支援計画、個別の指導計画に追記したり、指導方法を改善したりする。

特別支援教育支援員の配置、学びの場の変更などを検討する。

関係機関と連携して（医療機関、教育相談会の紹介等）対応する。

